

記載例 (2)

第 号
令和 3年10月 1日

伊勢崎市教育委員会教育長 あて

発掘届(1)の右上や、発掘届(3)の「6. 工事主体者」と同じ人を記入してください。

住 所 伊勢崎市昭和町1712-2
氏名等 伊勢崎 太郎

埋蔵文化財発掘の(届出・通知)に 押印は不要です。

周知の埋蔵文化財包蔵地において土木工事等のための発掘を実施したいので、文化財保護法(昭和25年法律第214号)(第93条第1項・第94条第1項)、同法第184条第1項第6号及び文化財保護法施行令(昭和50年政令第267号)第5条(第1項第5号・第2項)の規定により、下記の事項について、関係書類を添付し、別記のとおり(届出・通知)します。

記

- 1 土木工事等をしようとする土地の所在及び地番
- 2 土木工事等をしようとする土地の面積
- 3 土木工事等をしようとする土地の所有者の氏名又は名称及び住所
- 4 土木工事等をしようとする土地に係る遺跡の種類、員数及び名称並びに現状
- 5 当該土木工事等の目的、計画及び方法の概要
- 6 当該土木工事等の主体となる者(当該土木工事等が請負契約等によりなされるときは、契約の両当事者)の氏名及び住所(法人その他の団体の場合は、その名称及び代表者の氏名並びに事務所の所在地)
- 7 当該土木工事等の施工担当責任者の氏名及び住所
- 8 当該土木工事等の着手の予定時期
- 9 当該土木工事等の終了の予定時期
- 10 その他の参考となるべき事項

添付書類の1~4も、ご提出をお願いします。

【添付書類】

- 1 位置図：申請地の位置が確認できる地図
- 2 土地利用図：申請地内での建物や浄化槽の位置や大きさなどが確認できる平面図(盛土や切土のある場合はその図面も添付)
- 3 基礎伏図・基礎断面図：現況からの掘削深度が確認できる図面(浄化槽の大きさなどが確認できる仕様書なども含む)
- 4 地盤改良図：鋼管杭の設置がある場合は、杭の配置や太さなどが確認できる図面